

# 東京都再犯防止推進計画の概要について

東京都 都民安全推進本部 都民安全推進課

## 1 位置付け等

- 再犯防止推進法（平成 28 年 12 月施行）とそれに基づく国の計画（平成 29 年 12 月策定）を踏まえ、都としての計画を策定
- 計画策定日：令和元年 7 月 31 日

## 2 基本的考え方

- 国の計画に掲げられている基本方針を踏まえ、6 つの重点課題ごとに具体的な取組を記載（「4 取組内容」参照）
- 犯罪をした者等が、地域社会の一員として円滑に社会復帰できるよう、民間支援機関等と連携し、各種取組を推進

## 3 計画期間

2019 年度（令和元年度）から 2023 年度（令和 5 年度）までの 5 年間

## 4 取組内容 ※ 計画本文は都民安全推進本部HPに掲載

都が実施する再犯防止に資する取組を記載

### 重点課題 1 就労・住居の確保等（本文 4～9 頁、12～14 頁）

<具体的な取組>

- ・ 若ナビαによる相談支援と就労支援機関への誘導
- ・ しごとセンター、職業能力開発センターによる能力開発
- ・ 入居を拒まない民間賃貸住宅の供給の推進 等

## 重点課題2 保健医療・福祉サービスの利用の促進等（本文 18～20 頁、26～32 頁）

### <具体的な取組>

- ・「高齢者よろず犯罪相談」窓口の設置
- ・薬物依存に関する相談体制の充実と連携の推進 等

## 重点課題3 非行の防止・学校と連携した修学支援等（本文 35～39 頁）

## 重点課題4 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導・支援等（本文 43～47 頁）

### <具体的な取組>

- ・学校における非行防止のための教育
- ・若ナビαの相談実施による自立支援 等

## 重点課題5 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進等（本文 50～53 頁）

### <具体的な取組>

- ・若者支援ポータルサイト（若ぼた）による周知
- ・保護司等の活動を支援するガイドブック作成 等

## 重点課題6 再犯防止のための連携体制の整備等（本文 57～58 頁）

### <具体的な取組>

- ・再犯防止のための協議会等の設置 等